Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成 28 年 9 月 20 日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

広報とよかわ手話動画を配信します

市では、平成 28 年４月の障害者差別解消法の施行を受け、聴覚に障害がある方で、文字を読むことが困難な方（約２０人）を対象とした情報伝達の合理的配慮を図るため、広報とよかわに掲載している記事の一部について、下記のとおり手話動画による行政情報の配信を行います。

記

１　開始時期
　広報とよかわ１０月号配布時から

２　制作主体
　豊川市ろうあ者福祉協会（以下「ろう協」という）

３　記事の選定方法
　広報とよかわの全掲載記事より数点、ろう協が選定

４　配信方法
　ろう協が制作した手話動画を、市ホームページ内広報とよかわ記事一覧のページからリンクさせ、動画サイト（YouTube）を利用して配信

５　その他
　現在、広報とよかわ８月号及び９月号の一部記事について試行実施しています。
(1) ８月配信分の手話動画
・本年度の国民健康保険料をお知らせします
・救急車の適正利用を
(2) ９月配信分の手話動画
・人生の終わりを考えるフォーラム in 豊川
・東三河生涯学習連携講座　歩いて探そう東三河の宝　秋編
・市コミュニティバス運賃体系などの見直しと１日乗車券の通年販売
（URL：https://www.youtube.com/channel/UCFYX6OoU4g1RI8i14JNApkg）

問合せ先　豊川市企画部秘書課広報広聴係　黒田、白木、橋爪
電　　話　０５３３－８９－２１２１
E―mail　info@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA